

変 更 届

業 務 の 種 別			
登 録 番 号 及 び 登 録 年 月 日 (有効期間開始日)		第 号	年 月 日
店 舗	所 在 地		
	名 称		
変 更 内 容	事 項	変 更 前	変 更 後
変 更 年 月 日		年 月 日	
備 考		電話 () -	

上記により、変更の届出をします。

年 月 日

住所 (法人にあつては、主
たる事務所の所在地)

氏名 (法人にあつては、名
称及び代表者の氏名)

豊橋市保健所長 殿

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではっきりと書くこと。
- 3 業務の種別欄には、毒物又は劇物の一般販売業、農業用品目販売業若しくは特定品目販売業の別を記載すること。ただし、附則第 3 項に規定する内燃機関用メタノールのみを取扱いに係る特定品目販売業にあつてはその旨を付記すること。

(裏面)

【注意事項】

- ① 店舗が共同ビル内等にあり、場所の特定がし難い場合は、店舗の所在地は、「〇〇ビル〇階〇号室」等まで記載してください。
- ② 変更が生じてから30日以内に届け出てください。

【添付書類】

- ① 営業者の氏名又は住所（法人にあっては、その名称又は主たる事務所の所在地）の変更
添付書類なし
- ② 店舗の名称変更
添付書類なし
- ③ 設備変更
変更前及び変更後の店舗の設備の概要図
- ④ 伝票販売から直接現物を取り扱うこととなった変更
添付文書なし
※ 取扱責任者未設置の場合は「毒物劇物取扱責任者設置届」を同時に提出してください。
※ 新たに毒物劇物の保管設備を設置した場合は、併せて設備変更を届け出てください。